

光明真言に関する密宗法要の研究

初 崎 正 純

光明真言はその功德甚深なるを以て、古来より道俗の間に信仰せられ、その滅罪、亡者得脱等のために修せらるゝ法要に土砂加持・光明三昧がある。

その法要に誦持せらるゝ光明真言は、果して如何なる理趣のものか、密教における真言陀羅尼の通相として、その一字一字が象徴せる意義を通じ、かの無限不可得の実相に攝入せらるゝ組織に他ならぬ。今その真言陀羅尼における一往の句義を釈せば、

(1) om bhut kham (浄土變の真言) amogha-vairocana-mahā-mudra (かの効験空しからざる遍照の大印あるものよ) mani-padmaiva (この宝珠・蓮華・光明の三徳あるものよ) pravartaya (それを転ぜしめよ) hūm (菩提心の聖語)

この光明真言はその法要における加持土砂に誦持せらるゝが、その本軌は(3)不空羅索神變真言經第二十八である。

コノ真言ヲ以テ土砂ヲ加持スルコト一百八遍シ、亡者ノ屍骸ノ上ニ散ジ、或ハ墓ノ上、塔ノ上ニ散ズルニ、ソノ亡者地獄餓鬼若シ

ハ修羅等ノ中ニアリトモ、大灌頂光真言加持土砂ノ功力ニヨリ光明ヲ得、諸ノ罪報ヲ除キ、所苦ノ身ヲ捨テ、西方極樂国土ニ往キテ蓮華ニ生ジ、乃至菩提ヲ成ズル。

その經説を信じて、元曉、道殿等の法師は、その咒砂の功德を宣揚し、わが国にても、光明真言法が成立し、その散念誦の場合に、左手に念珠を持し、右手を五色光印にして、土砂が加持せらるゝ――が。

かの法要における光明真言法は、法性不二の大日を本尊にせる醍醐二宝院乘海法印(一一六―一七八)の次第が基本である。今その内容項目を分科し、それを列記せば、

(一) 上堂行願法

- 一 自房中至仏前作法如常
- 二 坦前普礼
- 三 著座普礼
- 四 塗香
- 五 三密觀
- 六 淨三業
- 七 三部被甲
- 八 加持香水
- 九 加持供物
- 一〇 覽字觀
- 一一 觀仏
- 一二 金剛起
- 一三 普礼
- 一四 表白神分
- 一五 五悔等
- 一六 發願
- 一七 五大願
- 一八 普供養
- 三力

(二) 三昧耶戒法

一九 四無量觀 二〇 大金剛輪 二一 地結 二二 四方結 二三 金剛眼 二四 召罪 二五 摧罪 二六 業障除 二七 成菩提心

(三) 莊嚴道場法

二八 道場觀 二九 大虛空藏 三〇 小金剛輪

(四) 勸請結護法

三一 宝車輅 三二 請車輅 三三 召請 三四 四明 三五 拍掌
三六 結界（不動） 三七 虛空網 三八 火院 三九 大三昧耶

(五) 讚嘆供養法

四〇 闍伽 四一 華座 四二 振鈴 四三 理供（五供養） 四四 事供 四五 讚（先四智、恣略） 四六 普供養三力 四七 祈願
四八 札仏

(六) 修習念誦法

四九 入我々入觀（先布字次觀法） 五〇 本尊加持（外五股印、
内五股印、塔印、五色智光印） 五一 正念誦 五二 本尊加持
五三 字輪觀（五大） 五四 本尊加持 五五 仏眼 五六 散念誦

(七) 後供方便法

五七 後供養（理供、事供） 五八 闍伽 五九 後鈴 六〇 讚
六一 普供養三力 六二 祈願、札仏 六三 廻向 六四 至心廻向
六五 解界 六六 撥遣 六七 三部、被甲、札仏 六八 出堂已上

乘海法印はこの次第を基本にして、その本師たる勝俱胝院
実運僧正追福のため、毎日三時、一百日間、この光明真言法
を修せられた。その結願に際し、暁の夢に不空三藏が現れ、

乘海法印を讀したる伝説がある。

善イ哉、善イ哉、汝ガ報恩ノ志、思議スベカラズ、汝ノ師実運ハ
一念ノ執心ニヨリテ魔道ニ墮シ、一日三時ノ苦シミヲ受ケシニ、
今ヤ汝ガ所修ノ秘法ニヨリ知足天ニ生ズルコトヲ得タ、汝コレヲ
知ルヤ否ヤト云々。

この靈夢に感激し、乘海法印は爾來二十年間、一門の高
僧、貴淺靈等のため、その秘法を修し、光明真言の功德を高
調せられた。

かの明恵上人（一七三—一三三）も光明真言加持土砂義
一卷を撰し、その功德が宣揚せられ、この光明真言における
咒砂の信仰が津々浦々にまで普及し、遂には加持土砂の法要
が興起した。その法要も最初は一会一座に修せられたが、そ
れが次第に発達し、六道二十五有の亡靈を救済せる意味の上
より、二十五口の浄侶を屈請し、一会六座の法要が修せらる
ゝに至る。今その法要における配役を記せば、

導師（開・結）

一 薦

唄士

二 薦

舍利札

三 薦

第二座 五座供養法師

四 七 薦

光明真言

八 薦

第二座 五座經頭

九 十二 薦

過去帳

十三 薦

前後讀

十四 薦

散華附対揚

十五薦

初座・五座中間讃

十六・二十薦

光明真言伽陀

二十一薦

初座経頭

二十二薦

第六座経頭

二十三薦

土砂進退

二十四・五薦

この土砂加持も、往古は後七日御修法に準じ、それを金剛・胎藏の両界立にして、その両部を交互に修したが、現時は金剛界立に修せらるゝ場合が多い。高野山では学派により、その法要における行法次第を異にし、かの宝門は光明真言法を修せられる。

その法要における咒砂に際し、浄侶は各々に光明真言を誦じて七種の秘印を結ぶが、それは明恵上人が文殊菩薩より授かりたる秘印にして、かの一明を以て七印が結ばれる。

七種秘印	一、智拳印	ori bhuj khain amogha
	二、外五股印	vairocana
	三、五色光印	madā-mudra
	四、宝珠印	mani
	五、弥陀印	padma
	六、智拳印	ivala
	七、八葉印	prdvartaya hūm

この土砂加持は所謂経立の法要にして、導師が修法の間、

光明真言に関する密宗法要の研究（初崎）

職衆は種々の経文を読む。その職衆が主に真言陀羅尼を念誦し、かの理趣経等の経文を読まぬ咒立の法要として光明三昧がある。今その法要における次第を記せば、

総礼伽陀

唄

散華附対揚

五悔等

前讃

光明真言

和讃（後讃）

光明真言伽陀

廻向伽陀

称名礼

光明三昧はかの興正菩薩が優婆塞戒経を本軌にして、文永元年（一二六四）九月十四日より一七日間、南都西大寺に修せられた。これが国における最初の光明三昧であるが、徳川時代に入りては、その寺檀關係が成立し、寺院は檀家における法事・葬式を司る上より、その滅罪、亡者得脱等の勝計として、この土砂加持・光明三昧が修せられ今日に至る。

1 かの東密における小野流では、この浄土變の真言をはじめに付して唱える。その所伝に関しては、智袋鈔下、白宝口鈔第三十四（大正図像第六、五一九頁下）等参照まで。

2 この大印 (mahā-mudra) に関しては、梅尾祥雲著「理趣経

の研究」四九一頁を参照まで。

3 大正藏經二〇、三八五頁下参照。

4 遊心安樂道（大正藏經四七、一一九頁中）、供物利生儀（同上四六、一〇〇五頁中）等参照。

5 白宝口鈔第三十五（大正図像第六、五二五頁上）参照。

6 この光明真言法における乗海法印の次第は、かの九種別行立の組織である。その別行立の次第に関しては、権田雷斧著「伝法院流伝授私勘」第一、十九丁右を参照まで。

7 乗海法印がこの光明真言法を修して悉地を得たる伝説に関しては、教舜僧正著「秘鈔口決」第八（真言宗全書本、一一一頁下）、並に「伝灯広録」乗海伝（八葉学会本、中巻、二二一丁左）参照。

8 大山公淳著「真言宗法儀解説」七三―七五頁参照。

9 この胎藏界立の次第は、五悔に代え九方便を依用し、その他は金剛界立の次第に異ならぬ。これに対し、地結、四方結の次に入仏三昧耶・法界生等の印・真言を挿入せる所謂胎藏界立の次第は、後七日御修法における理性院胎藏類次第を参酌して編成せられた。この次第に関しては、頼瑜僧正著「秘鈔問答」第三（大正藏經七九、三四九頁中）を参照まで。

10 大山公淳著「真言宗法儀解説」七四頁参照。

11 慈雲尊者全集第十六卷二七六頁、白宝口鈔第三十四（大正図像第六、五二〇頁下）等参照。

12 この光明三昧に関しては、大山公淳著「真言宗法儀解説」九頁を参照まで。

13 靈端南奄著「諸法会儀則」下、四十七丁左参照。

寄稿されなかった諸氏の発表題目（四）

遊行聖の芸術活動

韓国仏教の儀礼について

adhimukti という語について

道綽禪師の聖浄二門判について

Brahmā に ついて

中世の勧進—近江の勧進資料を中心に

平安時代の仏教と祈雨

天台教義入門書「玄義略要」の位置

敦煌写経の跋文について

論註における般若思想（Ⅰ）

五重伝法と『往生記』

大道長安における「信」仏教の考察

三十帖策子にみられる金剛界秘密三摩

地礼懺文について

天台の禅波羅密について

洞谷五老峰考

五来 重

蔡 澤洙

櫻部 建

佐藤 健

佐藤 道郎

佐々木孝正

佐々木令信

塩入 良道

滋賀 高義

柴田 悟

柴田 哲彦

白金 昭文

真保 龍敏

末廣 照純

鈴木 格禅

（三〇四頁に）